

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-5475-7250(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 山本 一輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-6625-5011
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 山本 一輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月15日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第26期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件

当社は、2026年4月30日に、第26期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に関し、当社の会計監査人より監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領したため、会社法第438条第2項の規定に基づき、第26期計算書類のご承認をお願いするものであります。

第2号議案 種優先株式に関する規定の新設等のための定款一部変更の件

第三者割当増資を実施するにあたり、新たに種優先株式を発行できるよう、定款に新たな種類の株式として種優先株式を追加し、種優先株式に関する規定を追加するとともに、現行定款に定める発行可能株式総数等を変更するものであります。なお、臨時株主総会の終結時をもって、定款に新たな種類の株式として種優先株式を追加し、種優先株式に関する規定を追加するとともに、現行定款の発行可能株式総数を48,000,000株から105,375,600株に変更し、発行可能種類株式総数を普通株式について46,619,710株、種優先株式について253,380,290株と設定する旨の定款変更の効力を発生させるものであります（以下「本定款変更（ - 1 ）」といいます。）。その後、第3号議案に係る種優先株式73,461,700株がすべて発行されることを条件として、2026年6月19日をもって、発行可能株式総数を、105,375,600株から300,000,000株に変更する旨の定款変更の効力を発生させるものであります（以下「本定款変更（ - 2 ）」といいます。）。

第3号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

AVA3 HD株式会社を割当先として、第三者割当による種優先株式73,461,700株の発行（払込金額1株につき7.1円、払込金額の総額521,578,070円）を行うものであります。なお、当該種優先株式の発行は、第2号議案に係る本定款変更 - 1の効力発生を条件とします。

第4号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

AVA3 HD株式会社を割当先として、第三者割当による種優先株式179,918,590株の発行（払込金額1株につき7.1円、払込金額の総額1,277,421,989円）を行うものであります。なお、当該種優先株式の発行は、第2号議案に係る本定款変更 - 2の効力発生を条件とします。

第5号議案 株式併合の件

普通株式について6,469,357株を1株に、種優先株式について6,469,357株を1株に併合するものであります。なお、当該株式併合は、第3号議案及び第4号議案に係る種優先株式がすべて発行されることを条件とします。

第6号議案 非公開化に伴う定款一部変更の件

株式併合の効力発生及び上場廃止に伴い、定款の所定の事項を変更するものであります。なお、当該定款変更は、第5号議案に係る株式併合の効力が発生することを条件とします。

第7号議案 取締役3名選任の件

取締役として、間下直晃、水谷潤、山本一輝を選任するものであります。なお、当該取締役3名の選任は、当社普通株式の東京証券取引所における上場が廃止されること及び第6号議案に係る定款変更の効力発生を条件とします。

第8号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中丸毅を選任するものであります。なお、当該監査役1名の選任は、当社普通株式の東京証券取引所における上場が廃止されること及び第6号議案に係る定款変更の効力発生を条件とします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	82,427	23,431	0	(注)1	可決 77.40%
第2号議案	97,866	8,051	0	(注)2	可決 91.90%
第3号議案	97,787	8,130	0	(注)2	可決 91.82%
第4号議案	97,774	8,143	0	(注)2	可決 91.81%
第5号議案	97,714	8,203	0	(注)2	可決 91.76%
第6号議案	93,957	11,960	0	(注)2	可決 88.23%
第7号議案				(注)3	
間下 直晃	86,323	18,493	0		可決 81.06%
水谷 潤	86,431	18,385	0		可決 81.16%
山本 一輝	88,478	16,338	0		可決 83.08%
第8号議案	94,547	11,370	0	(注)3	可決 88.78%

(注)

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上